



法テラス江差通信

●お問い合わせ 法テラス江差法律事務所 (第48号)
Tel 050・3383・5563

「自殺対策と弁護士」

毎年3月は、内閣府により、自殺対策強化月間に指定されています。月別で見えた場合、毎年、一番自殺者が多いのが3月であるため、そのような指定がなされているとのことです。

自殺を考え、それを実行してしまうおうとする方の思考過程には様々なものがあると思います。原因も一つと決められるわけではないでしょう。

自殺を考え始めた理由が借金の問題である場合には、弁護士の出席です。弁護士が借金の事件を受任し、弁護士が就いたことをお金を貸している業者に通知すると、業者は以後の取り立てをすることができなくなります。これにより、電話や手紙での督促がなくなり、ほっと一息つくことができるようになります。その後、借金を払わなくてよくなる破産をするとか、借金を減額して返済していくという合意を取り付けるなどして、借金の問題を解決していきま

す。明らかに解決できるのに、借金

問題で自殺するなんて、あまりにももったいないです。

自殺まで考えなくても、生きていくいろいろな悩みがあると思います。そんなとき、人に話すだけでだいぶ気分が楽になるはず。逆に話せないでいると、どんどん悪い方向に考えていくものです。何でも話せる状況を作るのが、人生でとても大切なことなんだと、ここ最近痛切に感じています。

相談場所の選択肢の一つとして、法テラスをお使いください。相談の結果、弁護士が解決できないような問題だった場合でも、適切な相談場所をご教示できるように努めています。

ご相談のご予約は

050-3383-5563まで！

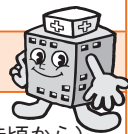
(法テラス江差 弁護士 板垣義二)



道立江差病院だより ☎52-0036

3月の外来診察日程

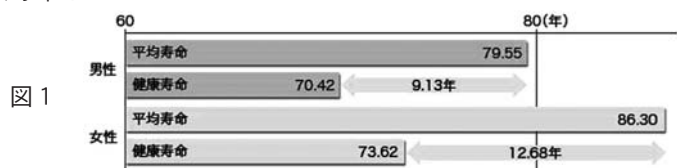
循環器内科	午前	月曜日から金曜日
	午後	月曜日と金曜日
消化器内科	午前	月曜日から金曜日
	午後	火曜日と水曜日
呼吸器内科	午前	金曜日
	午後	木曜日(診察は14時頃から)
外科	午前	月曜日から金曜日
整形外科	午前	月曜日から金曜日
小児科	午前	月曜日から金曜日
泌尿器科	午前	月曜日から金曜日
	午後	水曜日
精神科	午前	月曜日から金曜日
	午後	月曜日
産婦人科	午前	月曜日から金曜日
耳鼻咽喉科	午前	4日・12日・13日・18日・26日・27日
	午後	12日・26日
眼科	午前	木曜日
	午後	5日・19日・26日
皮膚科	午前	火曜日
神経内科		7日・28日



診療科によって、曜日によって担当医が変わります。御確認ください。

健康寿命について (河村整形医師講座)

皆さんは健康寿命という言葉を知っていますか？健康寿命とは、「介護を受けずに、心身ともに健康で暮らすことのできる期間」のことです。現在、日本人女性の健康寿命は73.6歳、男性は70.4歳で、共に世界1位でした。それでは日本人の平均寿命はどうでしょうか。平均寿命は女性が86.3歳で世界1位、男性が79.6歳で世界5位でした。長寿大国日本ですが、長生き＝健康とは限りません。平均寿命から健康寿命を引いた期間が病気のための通院や入院、介護を必要とする、言わば「不健康な期間」にあたります。図1のように男性は約9年間、女性は約12年間の「不健康な期間」があり、この期間中は本人および家族の生活の質が著しく低下すると言われています。誰もが人の手を借りることなく健康なままで生活したいと願いますが、そのためには健康寿命を延ばす必要があるのです。(来月号に続く)



☆看護師通年募集のお知らせ:現場復帰される方、新人の方も個別にしっかりサポートします。通年募集しておりますので気軽にご連絡ください。
(臨時採用は面接のみ) 52-0036(内線202) 藍葉

受付 午前8時から11時30分(初診の方は、9時から)
時間 午後1時から2時30分

※診療日は、予定であり変更になる場合もあります。
事前に病院に確認の上、受診してください。

